第１期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

京都大学

平成２３年５月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

（Ｉ）教育に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】　中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）　「教育に関する目標」に係る中期目標（４項目）のうち、１項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】　中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）　「教育に関する目標」に係る中期目標（４項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

①　教育の成果に関する目標

【評価結果】　中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）　平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、10 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○　中期計画「メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める」及び「実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める」について、特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化－自律学習型 CALL と国際的人材養成－」により、CALL（Computer-Assisted Language Learning）システムの構築や教材の開発を進めるとともに、外国語授業の改善や学部・大学院課程での英語を母国語とする教員等による「科学英語」の開講を通じて、コミュニケーション能力の向上に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

○　中期計画で「演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化する効果的な学習指導法を導入す

る」としていることについて、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、基礎科目との連携を強化する効果的な学習指導法を導入していることについては自己分析がなされていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努めていることが授業科目等のシラバスへの記載から確認できる。また、実験授業開始前に関連する器具等の使用方法や解説を動画として配信する早期体験学習が導入されているほか、実習に際し事前の包括的なプレ講義を実施し、基礎科目との連携を強化する学習指導法が導入されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】　中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）　平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（８項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、１項目が「良好」、７項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○　中期計画「国内他大学との単位互換制度の充実を図る」ことについて、大学コンソーシアム京都を枠組みとした単位互換協定により、学士課程における単位互換制度の充実が図られたことから、学生のための履修可能な他大学の授業科目が増加しており、また、いくつかの研究科においても独自の単位互換を行うなど、学部生・大学院生の多様な学習ニーズに応えていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

○　平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する」について、この計画が学士課程、大学院課程、それぞれで設定されているにもかかわらず、達成状況報告書では同一の表現かつ、定性的な内容にとどまっており、学士課程、大学院課程ごとの状況が明確ではなく、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、学士課程では総合人間学部「ヒストリー・オブ・アイディアズⅡ B」等、大学院課程ではアジア・アフリカ地域研究研究科「東南アジアナショナリズム論 A・B」等の外国人教員による講義をそれぞれ開講するほか、各課程

において外国人客員教授、外国人招聘学者等によるセミナー、特別講義等を実施するなど、外国人学者による講義等を活用したカリキュラムが編成され、講義等が展開されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

○　中期計画「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、学士課程、大学院課程ごとの状況が明確ではない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

○　中期計画「少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、当該中期計画の実施状況に係る十分な自己分析がされていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、講義・実習・実験・演習科目に加えて、対話型少人数教育科目、卒業研究等の科目を配置し、自学・自習及びプレゼンテーション能力等の向上を図るカリキュラムを編成・展開していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

③　教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】　中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）　平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（６項目）のうち、３項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、３項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○　中期計画「学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する」について、各学部・研究科の学生と総長との定期的なキャンパスミーティングにおいて、学生の意見・要望を総長が直接聞くことにより相互理解を深め、学生の就学・生活環境の改善に反映していることは、京都大学の教育理念である「自学自習」の具現化につなげている点で、優れていると判断される。

（改善を要する点）

○　中期計画「学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する」について、様々な周知の取組が質の高い教育の実施体制の確立に十分結び付いているとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（特色ある点）

○　中期計画「学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める」について、自学自習に必要な図書・資料の充実をはじめ、自学自習スペースの確保、情報機器を備えた自習・演習室、談話コーナー等の整備、映像や音声情報を活用できる「メディア・コモン」の設置や AV 資料を充実させていることは、京都大学の教育理念である「自学自習」の達成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

④　学生への支援に関する目標

【評価結果】	**中期目標の達成状況が良好である**
（判断理由）	平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（３項目）のうち、１項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。 平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、２項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○　中期計画「学生支援センター（仮称）を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する」について、学生相談窓口業務を集約させた学生センターにおいて、修学・生活相談、課外活動を支援している。また、学生のボランティア活動の支援として、医療ボランティア登録・認定制度を発足しているほか、海外留学の支援として、学生の海外留学意欲の醸成と派遣機会・支援体制の充実を図るために「京都大学留学フェア」、「国際交流科目」等の開設に取り組んでいることは、学生の豊かなキャンパスライフのために多彩な学生支援活動を進めている点で、優れていると判断される。

○　中期計画で「生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供」としていることについて、留学生ラウンジ「きずな」において外国人留学生と日本人学生の交流イベントを実施しており、また、国際交流を目的とした学生交流サークル International afternoon tea（iAT）等を支援していることは、生活習慣や宗教の違いを超えた異文化交流・相互理解のための多様な機会を提供して

いる点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

○　中期計画「成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める」について、既存の入学料・授業料免除制度に加えて、大学独自の「授業料免除京都大学特別枠」を設けるとともに、ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）制度と連携させた経済的支援等、様々な支援策を工夫して、学生への支援を拡充していることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

○　平成 16 ～ 19 年度の評価において、

　　中期計画「留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する」について、卒業した留学生のデータの蓄積に努めているものの、海外同窓会との交流制度については、検討段階にとどまっており、全学の同窓会との組織的連携も含めて制度を確立しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、海外同窓会との交流に向け、全学同窓会への 7 つの海外同窓会の加盟を実現するほか、欧州の同窓会組織も結成されており、海外同窓会代表とのミーティングの場の設置、ホームカミングデイにおける海外同窓会代表の報告が実施され、さらに、全学的な留学生を含めた卒業生の名簿管理システムが構築されるなど、将来の安定的体制の基礎ができていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

○　中期計画「留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、海外同窓会との交流制度については、検討段階にとどまっており、全学の同窓会との組織的連携も含めて制度を確立しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（Ⅱ）研究に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】　中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）　「研究に関する目標」に係る中期目標（２項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】　中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）　「研究に関する目標」に係る中期目標（２項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

①　研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】　中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）　平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（４項目）のうち、３項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、３項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○　中期計画「社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する」について、世界に先駆けて「iPS 細胞」作製の成功をもたらした、幹細胞の制御による再生医学の基盤技術開発に関する研究を推進するため、世界トップレベル国際研究拠点形成推進プログラムに採択されている「物質-細胞統合システム拠点」に、中核研究組織「iPS 細胞研究センター」を設置するなど、組織の整備を図ったことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

○　中期計画「地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する」について、グローバル COE プログラムに採択された「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」を開始したことや生存基盤科学研究ユニットを設置したことは、地球環境問題の解決に向けた分野横断的な研究の推進とサスティナビリティ学の国際研究拠点形成の推進を図っている点で、特色ある取組と判断される。

②　研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】　中期目標の達成状況が良好である （判断理由）　平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（８項目）のうち、５項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。 平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、５項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○　中期計画「若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する」について、理工学分野の新規開拓を目指す若手研究者の育成のために設置した次世代開拓研究ユニットや、グローバル COE プログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等において若手研究者を特任助教・研究員として採用し、また「若手研究者スタートアップ研究費」制度により３年間（平成 17 年度から平成 19 年度）で採択数 220 件、約 1 億 2,600 万円の助成を行ったことは、次世代の自立的研究を促進する点で、優れていると判断される。

○　中期計画「世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」において、メゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進のための組織整備等を重点的に行う」について、平成 20 年度以降の実施状況として、研究拠点の施設拡充と研究体制の整備を行っており、これまでに主任研究者 18 名を含む 139 名の研究者を採用するなど、英語のコミュニケーション力の充実により拠点運営を円滑にし、その機能を向上させていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

○　中期計画「重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する」について、特別教育研究経費(拠点形成)を受けた長期滞在型国際共同研究プログラム「クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム」において、基礎物理学研究の国際的拠点形成を図ったことは、全国共同研究プロジェクトの中核的役割を果たしうる教員への全学的支援体制を整備した点で、特色ある取組と判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

○　平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する」について、現段階ではまだシステムの整備に取り組んでいる途上であり、また、各事業年度の業務実績評価結果及びその改善すべき点等についても、改善への協力を各部局に依頼してい

ることにとどまっていることから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、全学的取組として、大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会を中心に、各種評価結果の分析や改善策の検討を行い、質の改善・向上につなげる仕組みを整備しているほか、各部局においては、将来構想等を検討する委員会を設置し、評価結果に基づいた改善点等を検討するなど、各種評価結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムが整備されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

○　中期計画「自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、システムの整備に取り組んでいる途上であった点等で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】　中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）　「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】　中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）　「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

①　社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】　中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）　平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（６項目）のうち、４項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、４項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○　中期計画「海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む」について、アジア・アフリカ地域を中心に構築している海外研究拠点等において、グローバル COE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」に関連した講演会、セミナーを開催して海外への教育支援に成果を挙げているとともに、国際サマースクール（第４回活地球圏科学・14 ヵ国・45 名参加）を通じた現地教育支援においても成果を挙げていることは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

○　中期計画「学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する」について、様々な周知の取組が社会との連携・協力体制の強化に十分結び付いているとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（特色ある点）

○　中期計画で「大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣」としていることについて、大学教育の国際化推進プログラム、グローバル COE プログラム、21 世紀 COE プログラム等による多様な経費や外部資金を活用した大学院生・若手研究者の海外派遣や、文部科学省主催「国際教育交流担当職員の長期研修プログラム」による若手事務職員の海外派遣など、派遣機会の拡大を図っていることは、萌芽的・先端的研究を推進する人的基盤の醸成とともに、事務系職員の国際感覚と資質の向上に資する点で、特色ある取組であると判断される。